

(様式4)

|    |               |      |    |     |           |
|----|---------------|------|----|-----|-----------|
| 校種 | ④・中<br>どちらかに○ | 学校番号 | 13 | 学校名 | 宇都宮市立峰小学校 |
|----|---------------|------|----|-----|-----------|

## 平成30年度 健康（体力・保健・食・安全）に関する取組

### 1 健康（体力・保健・食・安全）に関する主な実態

#### (1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

体格は全国・県の平均と比べて、男子は上回り女子は下回っている。肥満傾向にある児童は少なく、男女とも2%である。視力のB以下は35%で、学年が上がるにつれて低くなり、高学年では眼鏡使用者が増加している。歯の健康状態はよく、むし歯が1本もない児童は52%で、う歯の罹患率は48%となる。う歯の罹患者48%のうち、35%が処置完了者で、12%が未処置歯者となるが、治療の必要があるむし歯の保有者は少ない。

体力は全体的な傾向としては、男女ともに全国平均(2015年度)・県平均(2016年度)を下回る項目が多い。男女とも、握力・ボール投げ・50m走の記録が低い。このことから、本校児童は、柔軟性は身につけているが、投力や走力に課題がある事が考察できる。体力合計点は全国・県の平均に近いが、学年が上がるほど平均を下回る傾向にあるため、引き続き、教科体育や業間運動はもちろん、休み時間なども児童が進んで運動や外遊びを行うような環境を整えることが大切である。

#### (2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから（※体力・保健・食・安全について、それぞれ記入する。）

体力面については、「休み時間や放課後に運動をしている」の肯定的回答88.4%、「各種検定カード等をもとに、めあてをもって運動に取り組んでいる」の肯定的割合87.1%、部活動等で活動している割合が46%と運動習慣が身につけている児童もいる。

保健面では「食後丁寧に歯みがきをしている」の質問に肯定的回答の児童は92.2%、保護者は92.3%だった。給食後も丁寧に歯みがきをしている。

食の面については、「朝食を欠かさず食べている」の肯定的割合が学校全体で91%の児童が「毎日朝食をとっている」と回答している。三食食べることの大切さも理解しており、実践しようとする態度が身につけている。

安全面については、交通安全に関するアンケートで肯定的回答が全学年で90%以上である。

#### (3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

(※体力・保健・食・安全について、それぞれ記入する。)

体力については、児童は体育の授業に意欲的に取り組んでいる。特に水泳検定、なわとび検定など、学校全体で取り組んでいる検定は、意欲的に行う傾向にある。反面、運動の種類によっては、低学年から系統的な指導が必要なものがある。例えば、水泳での泳法の習得、マットや跳び箱運動などの技の習得などである。

休み時間の過ごし方では、低・中学年は、休み時間ごとに外遊びをし、ルールや作戦などを変えながら、鬼ごっこやドッジボール、サッカーなどバラエティーに富んだ遊びをしている。また、一輪車や竹馬、固定遊具を使った遊びも見られる。高学年も、サッカーやドッジボールなどボール遊びを中心に外遊びをする児童が増えてきた。「うつのみや元気っ子チャレンジ」に参加するグループも増え、記録を更新しようと練習に励む児童の姿があった。業間体育として、スポーツ集会(持久走及び縄跳び)を位置付けたことにより、外に出たがらない児童も、外へ出て運動する機会を作ることができた。

保健教育については、保健体育や学級活動の時間に学校医や養護教諭とのTTの授業を実施

した。また、薬物乱用教室や歯の健康教室を実施した。専門的な方や外部機関を活用した取り組みをして、保健教育を強化している。

食に関しては、給食委員会による献立の放送や学校栄養士とのTTの授業など専門的な指導を受けることによって、健康教育への意欲付けを強化している。

安全についても、年2回の交通安全教室で登下校時の歩き方や自転車の乗り方などを振り返る機会を設けるとともに普段の学校生活でも適時担任から指導している。

## 2 今年度の重点目標

陽東地域学校園の目指す15歳像

生涯にわたり心身の健康保持増進を図ることができる子どもの育成



(生涯体育の推進)

### 投げる力の向上

昨年度は、各学校の元気っ子健康体力チェックから課題を設定。

## 3 今年度の取組（「平成30年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

### (1) 食育の啓発及び生活習慣の育成

○好き嫌いのない食事ができるように、学級活動において食育指導を行ったり、学校栄養士と連携した授業を行ったりして支援する。

○お弁当の日を活用して、栄養バランスや食材についての理解を深める。

☆マナーを守って楽しい食事ができるように、ランチルームや各階廊下にある食育コーナーを整備し、食や栄養に対する意識を高める。

### (2) 健康・体力の向上

□検定カードを継続的に活用する。

□ミニマムをもとにしながら、補強運動や授業展開、業間体育などを工夫する。

・引き続き、休み時間の外遊びの奨励を図る。

・新体力テストの結果から、授業の準備運動として現在行っているサーキットトレーニングの内容を工夫・改善したり、業間体育での持久走の期間を長く設けたりし、敏捷性・持久力の向上を促す。

・実践的な学習活動を通じた健康教育や安全教育の推進を行う。

・健康診断の事後措置の徹底を図る。

・歯みがき指導を強化し、きらきらクラブを活用した個別指導の充実を図る。

・心の健康に関する指導の充実を図る。(児童指導との連携)

・日常の姿勢指導や「目の体操」を行い、視力低下の予防を図る。

・感染症や食中毒予防のための衛生管理や生活指導を行う。

### (3) 家庭・地域との連携協力

□保健だより、食育だよりを発行する。学校保健給食委員会を開催し、健康・体力・食育についての学校の取組を発信するとともにこれらの課題や具体策について検討する。

□スクールガードチーフや警察と連携した防犯教室を実施する。

○小中一貫教育の視点から、「陽東地区学校園」で9年間分の食に関する資料等をファイルする「食育ファイル」を作成し有効活用する。

・留守家庭児童会指導員や地域の青少年育成会の方々と救急救命法講習会を実施する。

・保護者や地域ボランティアと連携協力しながら、歯みがき個別指導(きらきらクラブ)を継続して行う。

○地域学校園の連携により、系統的・継続的な保健学習や保健指導を行う。